

議案第95号

議決事項の一部変更について（東武野田線大宮駅構内大栄橋耐震補強工事委託契約）

令和2年6月議会において議決を得た委託契約について（議案第127号）下記のとおり変更するため、さいたま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成13年さいたま市条例第48号）第2条の規定により議決を求める。

令和4年6月1日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

3契約金額中「699,957,602円」を「771,537,815円」に変更する。